

(様式4 実施結果の公表)

つくば市こども未来プラン(案)の  
パブリックコメント手続の実施結果

平成31年2月

つくば市保健福祉部社会福祉課こども未来室

## ■ 意見集計結果

平成 31 年 1 月 4 日から 2 月 4 日までの間、つくば市こども未来プラン(案)について、意見募集を行った結果、7 人(団体を含む)から 19 件の意見の提出がありました。これらの意見について、適宜要約した上、項目ごとに整理し、それに対する市の考え方をまとめましたので、公表します。

提出方法別の人数は、以下のとおりです。

提出方法	人数(含む団体)
直接持参	0 人
郵便	0 人
電子メール	1 人
ファクシミリ	1 人
電子申請	5 人
合 計	7 人

## ■ 意見の概要及び意見に対する市の考え方

### ○ 1 本プラン策定の背景・経緯 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	計画立案にあたり、成績+世帯収入の分布を考えた上で、分布の下位の世帯の児童生徒に対して、どのような対策を打つか明示することが望ましい。	1件	3 具体的実施事項 (6) データ収集において、各学校から児童生徒の学力に関する情報、庁内関係部署から世帯状況が把握できる支援状況等の情報を収集します。 構築したデータベースを活用し、困難を抱える子どもを早期に発見し、誰一人見落とさず必要な支援につなげるとともに、必要な支援や施策について分析・検討していきます。

### ○ 2 子どもの支援の方向性 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	外国籍の子どもや障害のある子ども、通学していない子ども、戸籍がない子ども等を取りこぼさないようにするための取り組み	2件	本プランに掲載されている事項に限らず、つくば市子ども・子育て支援プラン等その他の市の支援事業と連携して、「誰一人取り残さない」とい

	みをお願いしたい。		う持続可能な開発目標(SDGs)の理念に従い、包摂的・包括的に支援を行っていきます。
--	-----------	--	--

○ 3 具体的実施事項 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	子ども食堂などの支援や、他自治体において家庭での食事作り支援の取組事例があるようなので参考にしてほしい。	2件	子ども食堂への支援は、本プランの3具体的実施事項(2)において「居場所支援」として位置付けており、現在、子ども食堂実施団体へ補助金を交付しています。 ご意見の例に限らず、他自治体における取組例は、つくば市に必要な居場所づくりの検討材料として参考とさせていただきます。
2	学校近くの空き店舗や老人福祉施設、幼稚園、交流センター、市民ホール、民間事業所等を活用した「安心できる居場所づくり」を目指してほしい。	2件	本プランでは、学習支援の充実と併せて「安心できる居場所」の充実を図っていきます。既存の公共施設や福祉施設、空き店舗等の活用も含め、つくば市に必要な居場所づくりを検討していきます。
3	学習支援事業等に該当する子どもをリストアップする際の学校の担任としっかり連携してほしい。	1件	対象者のリストアップの際は、学校からの情報を含めたデータベースを活用し、支援すべき子どもを取り残さないよう、必要な支援を行っていきます。
4	子どもや保護者への金銭教育の実施について、子どもの学習支援のカリキュラムにライフプラン作成の導入や、保護者支援として、くらしの相談会の実施、金銭リテラシーを高める講座受講への支援を行ってはどうか。	2件	子どもや保護者への金銭教育については、3具体的実施事項(1)の「居場所支援+学習支援」の中で、2019年度に実施する予定です。 「地域未来塾」、「放課後子供教室」における金銭教育の実施や保護者支援としての実施は、今後、検討していきます。
5	「居場所支援」と「学習支援」を必ずセットとする必要があるのか。運用のフレキシビリティについても配慮が必要である。	1件	3具体的実施事項(1)の「居場所支援+学習支援」は、支援団体と協働で実施する事業です。目的を共有し相互理解のもと各々が個別の合意に基づき、様々なバリエーションをもって

			協働事業に取り組むことで、事業者の特色を活かしながらフレキシブルな運用が可能であると考えています。
6	「こども未来懇話会におけるチェック」の頻度が年2回と少なく、実効性が気になる。「現場確認」によるチェック体制を設ける等、工夫が必要ではないか。	1件	本プラン掲載事業は、つくば市こども未来懇話会におけるチェック体制の他にも、所管部局で適切に進捗管理を行います。 例えば、「居場所支援＋学習支援」においては、毎月、実施状況等の報告を受けるとともに、定期的に連絡会議や研修、年数回の利用者アンケート等を実施します。
7	アウトリーチ（訪問支援）の実施について、学校と連携して問題のある家庭の児童生徒、保護者への支援を行う「訪問相談担当教員」の配置を望む。	1件	教員配置は県が行っており、県ではスクールソーシャルワーカー配置事業を実施しています。市としては独自にスクールソーシャルワーカーを配置し、アウトリーチによる支援等を行っていきます。
8	公の様々な学習支援事業が塾・予備校・家庭教師などの「民業圧迫」にならないよう、事業実施者を公平に公募するなど、市内の事業者への配慮を望む。	1件	本プランに掲載する事業を実施する際は公平性に十分配慮し事業者を選定するとともに、民間学習塾代の支援を行うことで、そこに通いやすくする支援も行っていきます。
9	データ収集、推進体制について、本来は「要対協」が担うべき役割である。むやみに新しい会議体や組織を作るのではなく、きちんと既存の組織が効果的、効率的に動けるような体制を優先すべきだと考える。	1件	こども未来庁内連携会議及びこども未来懇話会は、関係部局の連携や本プラン策定にあたり開催したものです。要対協（つくば市要保護児童対策地域協議会）を含めた関係機関との連携も密にしながら支援を行っていきます。
10	困難を抱えている子ども一人ひとりに合ったケアプラン作成による小学生時代からの対策により、より不安定になる中学生時代を乗り越える力を育むことが大切である。	1件	3具体的実施事項（1）の「居場所支援＋学習支援」では、学力だけでなく、日常生活習慣や社会性を育むための支援を子ども一人ひとりに合わせて行い、将来への関心や自己肯定感を持つといった生きる力をつけられるようにしていきます。

○ その他

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	子どもが学習や読書をしながら食事ができる施設や飲食店の開設、子どもたちが先端科学に触れることができ、興味を伸ばし育てることができる環境づくりをお願いしたい。	1件	つくば市の魅力・特徴を活かした学習インフラの整備や学習支援・居場所づくり等事業の参考とさせていただきます。
2	コミュニケーション能力や言語能力向上のための学習方法を実践してほしい。	1件	つくば市の魅力・特徴を活かした学習インフラの整備や学習支援・居場所づくり等事業の参考とさせていただきます。
3	学習障害への早期対応について、特に低学年段階で成績が振るわない生徒について、専門家による「学習障害の有無」の早期発見と対策が必要である。	1件	学校で可能な対応をするとともに、データベースで学校の情報はつくば市にもつながるので、実施可能な施策を探っていきます。

■ 修正の内容

修正なし